

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、令和4年度留萌市一般会計補正予算（第18号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月20日

留萌市長 中西俊司

令和 4 年度留萌市一般会計補正予算（第 1 8 号）

令和 4 年度留萌市の一般会計補正予算（第 1 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 3 月 2 0 日

留萌市長 中 西 俊 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,822,766	0	2,822,766
	1 総務管理費	2,636,495	0	2,636,495
歳出合計		16,407,425	0	16,407,425

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
訴訟事務委託料 (古丹浜ふ頭岸壁損傷事故損害賠償請求訴訟)	令和5年度から訴訟事務 委託契約の終了年度まで	訴訟事務委託契約により決定 した額

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総 務 費	2,822,766	0	2,822,766		
		総務管理費	2,636,495	0	2,636,495		
	1	一般管理費	105,335	2,770	108,105		2,770
	4	財政管理費	739,092	△2,770	736,322		△2,770

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	2,770	7-01 その他の事務 (1)古丹浜ふ頭岸壁損傷事故損害賠償請求訴訟事業 2,770 訴訟事務委託料 (2,770)
24 積 立 金	△2,770	7-01 その他の事務 (1)財政調整基金積立金 △2,770